ご　挨　拶

今年の消費者フォーラムは、昨年の参加団体のアンケートで一番多かったテーマ「高齢者問題」を取り上げました。

日本の高齢化率は上がるばかりです。それに伴って医療費、介護保険料の支出は増えています。特に１０年後から団塊の世代が後期高齢者になるときを考えると、今からそれに対応できる社会のシステムを作る必要があり、政府は「施設から地域へ、医療から介護へ」と、「在宅で最後を迎える」という方針に大きく舵を切りました。

ただ、在宅でと言われても現実には、家族がいない人、家族が遠くに住んでいる人、一緒に住んでいても共働きの家族など様々です。女性も働く時代です。親の介護は家族がするというわけにはいかない人がいるのが実情でしょう。既に「老人漂流社会」という言葉も生まれています。それならどうしたら、少しでも安心できるのでしょうか。

今日は柏市の豊四季台団地で、国のモデル事業として、東大、ＵＲ、柏市が連携して、訪問診療、訪問介護の充実はもちろん、様々なシステムを立ち上げておられる木村清一さんのお話を伺います。

お話を聞いて「うらやましい」と思われたら、それぞれがご自分の町で何が足りないか、どうしたら少しでも近づけるかを考え、行政と協力しながら、安心できる町を作るためにお力を注いでくださることを願っています。

２００４年にできた消費者基本法では、「国民の消費生活における基本的な需要が満たされる権利」「国民の消費生活における健全な生活環境が確保される権利」という言葉があります。高齢者問題もその権利を誰もが実現できる社会づくりにつなげる必要があると考えます。

後半は、千葉県が作られた消費者被害対策のＤＶＤの上映、そして被害にかからない生活に少しでも役立てばと、山遊亭金太郎さんが仕立ててくださった落語を聞いていただきましょう。

今日のフォーラムが一つでも皆様の地域の社会作りに役立つことを願って、挨拶といたします。

平成２５年５月２１日

「消費者フォーラム in 千葉」実行委員長　和田三千代